

消防だより

令和6年度木更津市消防署スローガン

～市民の思いに寄り添い 市民の笑顔を守ります～

編集・発行 木更津市消防署 金田分署
担当 吉原・山口・半沢
〒292-0009 木更津市金田東1-18-1
TEL: 0438-40-1119
FAX: 0438-40-1190
e-mail: sho-Kaneda@city.Kisarazu.lg.jp

令和7年3月

3月7日は消防記念日

消防記念日とは？

昭和23年(1948年)3月7日に「消防組織法」が施行され消防が警察から独立し、市町村による消防制度(自治体消防制度)を確立しました。これを記念し、消防に関する理解と認識を深めてもらうため、消防記念日が定められました。



参考文献 政府広報オンライン

木更津市 きさポン

野外焼却(野焼き)の禁止

毎年、「**たき火**」を原因とする火災が多く発生しています。
木更津市では、令和6年中の「**たき火**」による火災は13件でした。

★「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」の改正により平成13年4月1日から廃棄物の焼却は、原則禁止されました。

ただし、次の方法による場合は対象から除かれています。

- ①廃棄物処理法に定められた処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- ②他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- ③公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

なお、これに違反した場合には、5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はこの併科。さらには法人等に対しては3億円以下の罰金といった厳しい罰則が設られています。

詳しくは「木更津市公式ホームページ 野外焼却(野焼き)は禁止されています。」でご確認ください。

- ◎消防署では「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」を受け付けています。
これは火の使用を許可するものではなく、消防署が実施状況を把握するために提出していただくものです。
異臭による苦情や火災予防上不適切な行為は消防隊が現地にて対応させていただく場合がございます。

火事を出さないポイント

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ②ストーブの付近には燃えやすいものは置かない。
- ③料理しているときはその場を離れない。
- ④風の強い日はたき火をしない。
- ⑤子供には火遊びをさせない。
- ⑥電気器具は正しく使う。
- ⑦コンセントなどにはホコリを付着させない。
- ⑧住宅用火災警報器を設置する。



木更津市公式ホームページ
野外焼却(野焼き)は禁止
されています。



木更津市公式ホームページ
火災とまぎらわしい煙又は火炎を
発するおそれのある行為の届出書



木更津市公式ホームページ
火災に注意しましょう

火遊びによる火災を防止しましょう

木更津市内において、こどもの火遊びによる火災が相次いで発生しています。いずれの火災でも死傷者は出ていませんが、過去には、自宅が全焼するだけでなく、逃げ遅れた家族が亡くなってしまう悲惨な火災も発生しています。大切な命を守るため、ご家庭内や地域での防火教育を徹底し、火遊びによる火災を防止しましょう。

こどもの火遊びによる火災防止のポイント

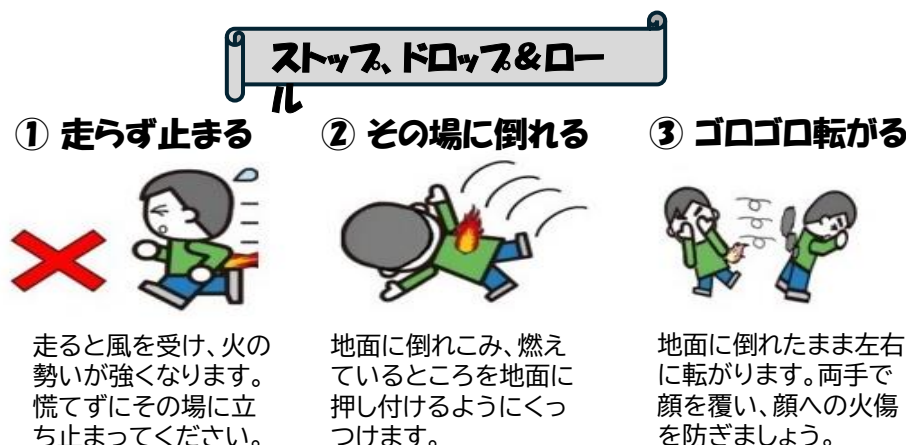
まずは、命や財産を焼き尽くしてしまう火の怖さを教え込むのが大切です。次に、火の正しい扱い方や消し方を教えてあげてください。こども自身が火遊びの危険性を理解できれば、火遊びによる火災を防止することができます。

また、次のポイントを参考にして火災予防に努めてください。

- 1 こどもだけを残して外出しない
- 2 こどもの前ではライターやマッチの使用を控える
- 3 ライターやマッチはしっかり管理し、こどもの手の届くところに置かない
- 4 こどもだけで火を取り扱わせない
- 5 火遊びをしていたら、危険性が理解できるように指導する

衣服に火がついたときの対処方法

どんなに注意をしても、悪いことが重なると、衣服に火がついてしまうことがあります。衣服に火がつくと、走り回ったり、衣服を脱ごうとしたりしますが、炎は瞬く間に大きくなって、致命傷を負うことになります。木更津市内でも、衣服に火がつくことで、何人もの方が命を落としています。衣服に火がついたときは、「ストップ、ドロップ&ロール」で火を消してください。命を守る術として、こどもと一緒に広い場所で練習をしてみましょう。



映像通報システム(Live119)について

木更津市消防本部が所属する、ちば消防共同指令センターにおいて令和6年5月1日8時30分から映像通報システム(Live119)の運用を開始しました。

映像通報システム(Live119)とは、通報者と指令管制員で映像の送受信を行うことで、傷病者の状態や災害現場の状況を把握できるシステムです。

音声による119番通報に加え、映像によるコミュニケーションにより、迅速・的確な消防活動やより効果的な応急手当を行うことで救命率を向上させることが期待できます。

スマートフォンからの通報で指令管制員が必要と判断したときに通報者へ映像送信の協力を依頼します。

なお、映像通報システム(Live119)は事前登録やアプリのダウンロードは不要となりますが、映像送信にかかる通信料は、通報者側の負担となりますのでご了承ください。

※1分当たりのデータ容量は約15MBです。通信料は契約プランにより異なります。

映像通報システム(Live119)で取得した動画は、現場状況の把握を目的として一定期間保存します。

動画内に含まれる個人情報の取扱い、個人情報の保護に関する法律及び関連法令に基づき適切に管理します。



木更津市公式ホームページ
映像通報システム(Live119)について